

## 撮影上の注意事項

- 都立祖師谷公園での撮影には、許可申請と占用料が必要です。
- 撮影希望日の1週間前までに撮影企画書・撮影希望場所をご提出のうえ（FAX可）、内諾を受けてください。
- 撮影当日は準備に入る前にサービスセンター窓口にて手続きをしてください。

1. 撮影可能日時 平日 午前9:00～午後4:30（準備・設営・撤去の時間込）  
※土日祝日、年末年始期間（12/29～1/3）は撮影不可  
※当園イベントや団体利用と重なる場合、および混雑が予想される場合は撮影不可となる場合あり
2. 撮影中 撮影が許可された場合は「腕章」を当日サービスセンターより貸し出しますので、撮影中は代表者が必ず着用してください。
3. 占用料 本資料2枚目をご参照ください。
4. 禁止、制限事項（原則として許可できないもの）

- \* 催事、イベントなどで園内の混雑が予想される当日の撮影
- \* 一般来園者の迷惑となる撮影（通行の規制、長時間あるいは広範囲の占有など）
- \* 一般来園者の肖像権を侵害する恐れのある撮影
- \* 周辺住民に著しく迷惑となる撮影（大音量、大人数など）
- \* テントの設営、花壇内・池の中に立ち入ったの撮影
- \* テニスコート、ゲートボール場、子供の運動広場等、運動施設内に立ち入ったの撮影
- \* トイレ周辺での撮影
- \* 管理上の判断から立ち入り禁止区域に指定している場所での撮影
- \* 暴力シーンおよび犯罪行為に類する演出での撮影
- \* ノードおよび性的表現などの演出での撮影
- \* その他、公序良俗に反し、公園にふさわしくないシーンと判断できる撮影
- \* 公園内で禁止している行為にかかわる演出での撮影
- \* 手持ち以上の大型工作物や大型機材などの持ち込みをとまなう撮影
- \* 事前の申請と著しく異なる内容が加わった撮影
- \* その他、管理上の支障をきたすと判断できる撮影

上記のような禁止・制限事項を確認した場合は、たとえ撮影途中でも中止をお願いすることがありますので、ご了承ください。

都立祖師谷公園サービスセンター

Tel : 03-5384-1693

Fax : 03-5384-1884

## 占用料（映画・テレビおよび動画撮影）

令和3年4月1日より

種別	区分	税込金額 1時間あたり
写真撮影  (録音行為含む)	30 m <sup>2</sup> 以下	100 円
	30 m <sup>2</sup> 超 100 m <sup>2</sup> 以下	400 円
	100 m <sup>2</sup> 超	800 円
映画・テレビ  および動画撮影	1500 m <sup>2</sup> 以下	6,400 円
	1500 m <sup>2</sup> 超 3000 m <sup>2</sup> 以下	12,800 円
	3000 m <sup>2</sup> 超	19,200 円

※上記以外の興行等で占用利用される場合は、1日:1 m<sup>2</sup>あたり 34 円または 68 円